



広報

こざがわ

2011 No.119



8 月号



7月3日に毎年恒例のクリーンキャンペーン「古座川のおおそうじ」を実施しました。
多くの皆様のご協力のおかげで、2トン車2台分、ごみ収集車1台分、軽トラ2台分のゴミを回収することができ、今年も古座川がとても綺麗になりました。暑い中のご協力ありがとうございました。
今後とも古座川の美しい自然を守るため、皆様のお力添えをお願いします。

【総務課】

クリーン
キャンペーン

特集 被災地支援

被災地で保健師業務を行って

東日本大震災に関して、厚生労働省から和歌山県に保健師の派遣要請があり、7月10～14日の日程で参加しました。派遣先は岩手県山田町で、2地区を担当しました。主な活動内容は、避難所の巡回（7箇所）・仮設住宅の訪問（1箇所・22戸）で、私は新宮保健所串本支所の保健師との2名体制で公用車で移動しての業務でした。

活動を通じて被災地の方と関わり、家屋・仕事・大切な人の喪失、長期の避難所生活、仮設住宅に当選しない焦り、慣れない仮設住宅での生活等、この非常事態に遭遇し、色々な思いを抱えながらも必死に乗り越えようとされていると感じました。しかし、家族・親戚・隣人・友人等が津波に流される様子を目撃し、助けられなかったことを後悔したり、我慢してしんどさを口に出せない人も多いのではないでしょうか。

支援が必要な人は、山田町の保健師と今後の対応を検討し、医療機関や心のケアチームに繋げるよう努めました。震災から4ヶ月経過しましたが、復旧状況も未だに進んでおらず、解体待ちの多くの建物、海岸沿いの仮置き場に瓦礫や破損した自動車や山積み



復興が進まない被災地

被災地での実際の業務内容

避難所

- ・避難者数の確認
- ・パンフレットで熱中症、食中毒予防、八工対策等の啓発
- ・施設の衛生状態・環境整備状況の確認
- ・利用者の健康チェック（血圧測定他、身体面・精神面の確認、相談）

仮設住宅

- ・家庭票の聞き取り調査
- ・健康チェック
- ・家屋の不具合の有無の確認

保健師として、訴えを傾聴し、現状で出来る範囲での改善策の情報提供・心身に不調があり継続的

な生活に戻るのはかなりの年数を要すると思われま

【保健師 大屋直美】

地区懇談会にご参加を

町長が住民のみなさまのご意見をお聞きする機会として、6月27日から懇談会を実施しています。

この懇談会は、町長が各地区を回り、地域住民のみなさまのお話を伺い、今後の行政運営の参考にさせて頂くためのものです。現在18地区を回り、町へのたくさんのご意見などを聞かせて頂いています。

今後も引き続き開催する



鶴川地区の懇談会

台風6号の被害

海岸の流木を処理

7月31日に串本町古座の海岸で流木の処理作業が行われました。今回処理された流木は7月に紀伊半島に上陸した台風6号によって、河川の上流域から海岸に漂着したものです。

作業当日は、和歌山県や串本町の職員、地元ボランティア等、400人以上が集まり姫地区から

津荷地区までの海岸の流木を処理しました。古座川町からも10人の職員が参加しました。

【住民福祉課】



流木の撤去作業を行う職員

6月24日に中央公民館において、講師に臨床心理士の植木理恵先生をお迎えし、こころの健康づくり講演会を開催しました。

「ココロのため息がスーッとなくなる話」と題してお話しいただき、約120名の来場者の皆さんからは質問も活発にあり、熱心に聴講されていました。

【住民福祉課】



講演する植木理恵さん

お元気ですか？ あなたのこころ

お元気ですか？あなたのこころ。
思い当たることはありませんか？

- 毎日の生活に充実感がない
- これまでに楽しんでやれていたことが、楽しめなくなった
- 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる
- 自分が役に立つ人間だと思えない
- わけもなく疲れたような感じがする

これらの項目のうち2つ以上にあてはまり、その状態が2週間以上ほとんど毎日続いて、生活に支障が出ている場合、うつの可能性があります。

うつは治療が必要な病気です。早めに専門家に相談しましょう。
(精神科、心療内科、かかりつけ医、産業医など)

※どこにかかったらよいか分からない場合などは、役場の保健師、保健所、県精神保健福祉センター等に相談して下さい。

9月10日～16日は自殺予防週間です。 【住民福祉課】

農地法のお知らせ

農業委員会では、毎年下限面積の見直しを行っています。下限面積とは、農地法により定められている、耕作目的で農地の利権（所有権や賃借権など）を取得するために最低限必要な農地面積です。農地取得後に経営（耕作）する農地の面積が下限面積以上なければ許可されません。

農業委員会で審議した結果、

今年度の下限面積は昨年と変わらず、10aとなりました。
(理由)

- ①古座川町の耕作放棄地率は20%強で、農業者の高齢化や後継者不足の現状を鑑み、新規就農者が参入しやすいようにするため。
- ②古座川町内の農家のうち、10a以上の農地を耕作している農家が9割を超えるため。

【産業振興課】

空き家を登録しませんか

古座川町には、県や宅地建物取引の専門家と連携し、空き家を所有している方に安心して空き家を活用してもらえ、る制度があります。所有している空き家を活用してみませんか。

- ◎登録し居住の流れ
- ①空き家を役場に登録（賃貸、売買）
- ②「田舎暮らし住宅協力員（宅地建物取引業の専門家）」が契約を仲介する。

③地域の受入協議会の支援を受けた移住者が居住する。

【産業振興課】



納期限のお知らせ

平成23年度

9月30日は

- 固定資産税(第3期)
- 国民健康保険税(第3期)
- 介護保険料(第6期)
- 後期高齢者医療保険料(第3期)の納期限です。

10月31日は

- 町県民税(第3期)
- 国民健康保険税(第4期)
- 介護保険料(第7期)
- 後期高齢者医療保険料(第4期)の納期限です。

※納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。
※納付書等を紛失された場合や、口座振替を始めたい場合はお申し出ください。

【財政課】

旧平井分校グラウンド 擁壁改修工事完了

平井地内、旧七川小学校平井分校グラウンド入口の擁壁改修工事が完了しました。

この擁壁は、平井分校建設時（昭和38年3月）に造られた石積の老朽化による崩壊の防止対策として行いました。

工事期間中、地域住民の皆様及び利用者の方々には、何かとご迷惑をおかけしましたが、ご協力ありがとうございました。

【建設課】



職員紹介

住民福祉課に勤務している川本昌生と申します。後期高齢者医療、次世代育成支援、子ども手当、児童扶養手当などを担当しています。役場の窓口付近でおりますのでお気軽に声を掛けて下さい。19歳で採用され、古座川町に勤務させていただく

ようになってから今年で10年目になりました。隣に紹介されている杉本とは同期になります。

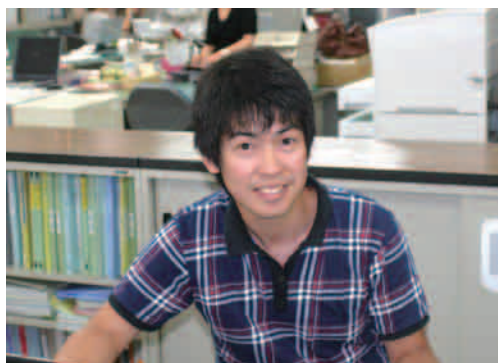
まだまだ若造、日々勉強で頼りないところもあると思いますが、古座川町のために精一杯頑張りますのでよろしくお願いいたします。

住民福祉課で障害福祉や人権を担当している杉本です。4月から今の仕事を担当していますが、毎日が勉強であわただしい日々を送っています。私は地元の高校を卒業後、役場に勤めだしたため、古座川町を離れたことがありません。生まれ

た時からずっと育ってきたこの町のために働けることが私の誇りであり、日々幸せを感じています。今後も住民の皆様が、笑顔で暮らせるまちづくりを目指して努力していきますのでよろしくお願いたします。



杉本 涼



川本 昌生